

# 障害者総合福祉推進事業実施要綱

(平成25年5月15日制定)

## 1 事業目的

障害者総合福祉推進事業は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平成17年法律第123号)を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、現地調査等による実態の把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とする。

## 2 補助対象事業

別紙指定課題について実態把握、検討等を行う事業を公募するとともに、応募のあった事業のうち4に定める評価検討会による審査を経て採択されたものに対し、別に定めるところより補助するものとする。

## 3 補助対象事業の実施主体

- (1) 都道府県及び市町村(特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。)
- (2) 社会福祉法人、特定非営利活動法人、社団法人、財団法人その他の法人

## 4 評価検討会

指定課題の内容の検討、応募のあった事業に対する補助の採否についての評価及び採択した各事業の実施状況についての総合的な評価は、外部有識者等による障害者総合福祉推進事業評価検討会において行う。

## 5 応募方法

補助を希望する者は、別に定めるところにより、書面により応募するものとする。

## 6 補助金交付の対象経費

補助の対象となる経費の範囲等については、別に定めるものとする。

指定課題番号	指 定 課 題 名
1	障害者及び障害児の移動の支援の在り方に関する実態調査について
2	意思疎通支援を行う者の講師養成に係る課題分析とカリキュラムの作成について
3	補装具費支給制度における貸与方式導入に向けた体制構築のあり方等に関する研究
4	意思決定支援の在り方並びに成年後見制度の利用促進の在り方に関する研究
5	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）プログラム及びテキストの開発について
6	訪問による自立訓練（生活訓練）を活用した地域生活支援の在り方及び有期限の施設入所支援を活用した退院支援に関する研究について
7	在宅重症心身障害児者を支援するための人材育成プログラム開発事業
8	「成人期発達障害者のためのデイケア・プログラム」に関する調査について
9	「市町村で実施するペアレント・トレーニング」に関する調査について
10	精神保健福祉法改正後の医療保護入院の実態に関する全国調査
11	保健所及び市町村における精神障害者支援に関する全国調査
12	精神障害者の地域移行及び地域生活支援に向けたニーズ調査
13	入院中の精神障害者の意思決定及び意思の表明に関するモデル事業